

部局経営方針（平成 17 年度振返り報告シート）

部 局 名	総 務 部	部局長名	永田 一廣		
① 部局の使命	職員の健康管理，秘書室・東京事務所の渉外業務，市民の生命財産を守る業務とともに，歳入・歳出予算等の財源確保をもって，これが計画的な執行管理を命題としている。				
② 経営資源	予算	予算現額 1 4 7 億円（選管含）			
	構成 人員 (人)		本 庁	支 所	計
		職 員	1 4 4 (選管含)	6 4	2 0 8
		嘱託員	1 6	1 5	3 1
	計	1 6 0	7 9	2 3 9	
③ 現状認識及び中期展望 (政策ビジョン)	職員研修を通じ，全職員の意識改革を図りつつ，行政改革を進め，「入るを図り，出るを制す」を要諦としつつ，市民サービスの向上策を常に念頭に入れ，住民に対して優しく，企画力に加え行動力のある望ましい薩摩川内市役所職員像を構築する。				
④ 今年度の部局目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 人材育成基本方針の策定（総務課）</li> <li>② 個人情報保護条例の制定（文書法制室）</li> <li>③ 本庁・支所間の防災体制の構築（防災安全課）</li> <li>④ わかりやすい財政事情の公表（財務課）</li> <li>⑤ 市有施設の指定管理者制度への移行並びに不用財産の適正管理と処分（財産活用推進室）</li> <li>⑥ 公平課税の観点から固定資産現況調査による課税対象家屋の把握（税務課）</li> <li>⑦ 滞納繰越分の徹底滞納整理（収納課・収納対策室）</li> <li>⑧ 入札契約・工事検査制度の見直し（契約検査室）</li> <li>⑨ 若年市民の投票参加意識の啓発促進（選挙管理委員会）</li> </ul>				
⑤ 目標設定の理由	職員が市民サービス向上に誇りと自信を持ち，市民が育む交流躍動都市の具現化を図るため。				
⑥ 目標達成に向けての 手段・方策	各課話し合いの中で練りに練った SMART 作戦をもって，総務部全体として目標達成に向け邁進する。				

⑦ 上半期の具体的な取組  
の経過・実績

**(総務課)**

旧川内市で策定した「川内市人材育成基本方針」を基に、人材育成の基本的考え方、方針、具体的方策について、総務課内で素案を検討中である。

**(文書法制室)**

条例案の検討後、検察庁への事前協議、調整会議での審議を経て、議会へ議案を上程、総務文教委員会での審査の後、可決された。

**(防災安全課)**

先の台風14号対策時において、テレビ会議による災害対策本部会議を開催し、本庁・支所における対策の一元化を図った。

**(財務課)**

5月 当初予算及び財政状況等の概要 公表

8月 平成16年度普通会計決算の概要 公表

9月～10月 使用料・手数料改定の基本方針について、パブリック・コメント（市民意見公募）を実施中

4回 市民や各種団体を対象とした出前講座を実施した。

**(財産活用推進室)**

1 指定管理者制度

① 6月条例改正分（選定手続き中） 非公募：23施設  
公募：27施設

公募27施設（募集团体16団体）に対し、応募数延べ43団体（実質24団体）

② 9月条例改正分 17条例 103施設

2 不用財産の処分

土地については9件売却し、また、随意契約できる土地はホームページへの掲載により周知を図ることとし、整備中である。

**(税務課)**

航空写真撮影等業務委託契約により、計画どおり進行中である。  
（樋脇地域の地番図作成は、18年度予定を前倒し進行中）

**(収納課)**

平成16年度市税等の収納実績は、市税89.74%（現年分98.07%・滞繰分10.61%）、国保税75.64%（現年分94.22%・滞繰分3.19%）であった。（合併のため前年度比較できない。）

**(契約検査室)**

① 入札事務の改善提案と実施

入札通知（FAX又はメールによる）、閲覧表（1社1枚）

甌地区での入札執行情報の提供（入札代執行）

入札制度についての改善方針を策定（発注方式の改善）

接遇関係の改善

② 未達成

コスト縮減実施要領の策定と実施

**(選挙管理委員会)**

啓発の推進母体である薩摩川内市明るい選挙推進協議会を新しく設立し、組織、規約、活動目標等を定め、投票参加促進のための活動を開始した。

⑧ 下半期の取組の方向性、目標達成に向けた課題や問題点、見直し内容

**(総務課)**

今後、市政改革総務部会、本部会議等の庁内論議を経て、年内に基本方針を決定する。

**(文書法制室)**

条例内容を市民へ周知するため広報薩摩川内へ概要を掲載し、また、運用・解釈を示すための手引きを作成するほか、個人情報取扱事務登録簿及びその目録を作成し、条例施行後、市民の閲覧に供する。

**(防災安全課)**

初動時の本庁・支所の対策要員の召集等に、各自の携帯電話へメール配信することで、伝達時間の短縮化を図る。

**(財務課)**

10月 平成18年度当初予算編成方針 公表予定

使用料・手数料改定作業（コストの再計算作業等）

11月 平成16年度各会計決算状況及び普通会計バランスシート（貸借対照表）・行政コスト計算書 公表予定

随時 市民や各種団体からの要請に応じ、出前講座を実施予定（課題） 類似団体との比較を可能とする財務情報の提供

**(財産活用推進室)**

1 指定管理者制度の今後の予定

① 6月条例改正分 選定委員会 → 指定管理者指定議案の提案・可決（12月議会） → 平成18年4月1日から指定管理者による管理開始

② 9月条例改正分は平成18年6月1日から、12月条例改正分については、9月1日から指定管理者による管理が開始できるよう手続きを進める。

2 不用財産の処分 公募及び随意契約により処分を行い、財源確保を図っていく。

**(税務課)**

縮尺1000分の1の航空写真、新市全域の家形図、川内及び樋脇地域の地番図を18年2月末までに完成させる。

**(収納課)**

本庁・支所間の収納管理業務体制の連携整備を強化し、滞納繰越分の収納率向上に取り組む。

**(収納対策室)**

高額滞納者に係る収納率向上及び滞納処分の強化を徹底していく。

**(契約検査室)**

① コスト縮減実施要領の策定と実施を中心に行動

② 上期に取り組んだ事務改善を継続実施し、更なる改善に取り組む。

③ 改善の成果を点検する。

**(選挙管理委員会)**

若年市民を主として投票参加行動を進めるために、市内大学、事業所などと連携を図り、投票参加の意識啓発を行う。

⑨下半期及び年間を  
通して具体的な取組の  
経過・実績

**(総務課)**

人材育成基本方針について、市政改革総務部会、調整会議、本部会議の論議を経て、市長決裁により3月8日策定した。また、市議会への説明は、同月24日の総務文教委員会において行った。なお、人材育成基本方針の趣旨及び運用を確実なものとするために、同方針を全職員に配布するとともに、18年5月上旬までに説明会を実施することとしている。

**(文書法制室)**

- 1 平成17年9月30日に条例が可決された後、市民への周知のため、広報薩摩川内(10月25日号)に条例概要を掲載するとともに、市ホームページへも同様の掲載をした。
- 2 また、条例の解釈・運用基準を示した手引書「個人情報保護の手引」を作成し、情報提供コーナーで、条例・規則とともに市民の閲覧に供している。支所においては地域振興課で対応している。
- 3 さらに、職員研修を、本庁では昨年12月に、甑4支所では本年1月に、手引を基にそれぞれ実施した。
- 4 このほか、条例の規定に基づき、各課所の個人情報取扱事務を把握するための事務登録簿を作成、市民の閲覧に供している。

**(防災安全課)**

- ・ 初動時の本庁・支所の対策要員の召集等に、各自の携帯電話へメール配信する目的で、携帯電話アドレス調査を実施したが、メールアドレスの契約をしていない職員も多くメール配信体制がなされていない。
- ・ 電話、携帯電話による本庁・支所の緊急時の連絡体制は整えている。
- ・ 使用方法は違うがメールの有効活用として、災害現場、訓練時における現場写真を速報することで情報収集に役立っている。

**(財務課)**

- 10月 平成18年度予算編成方針 公表
- 11月 平成16年度各会計決算状況及び普通会計バランスシート  
(貸借対照表)・行政コスト計算書 公表  
平成16年度決算概要 公表
- 12月 使用料・手数料改定基本方針 決定
- 1月 使用料・手数料パブリックコメント市民意見 公表
- 3月 平成16年度決算 市町村財政比較分析表を作成  
(類似団体と比較できる財務情報、公表は4月)

作成基準日：平成18年3月31日